

平成21年度  
教育委員会事務の点検・評価報告書  
(対象：平成20年度事業)

平成22年3月  
光市教育委員会

## はじめに

光市教育委員会では、毎年度の教育方針を定めるとともに、光市総合計画の施策に基づき策定した「光市教育行政重点施策」を定め、明日の光市を担う人づくりに取り組んでいるところであります。

この「光市教育行政重点施策」に基いた事業・施策については、これまでも主要な事業の進捗状況や成果について検証をしてまいりましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが定められました。

市教育委員会では、今年度から「教育行政重点施策」に基いた事業・施策への取組状況について点検及び評価を行い、学識経験者の意見を付して、報告書にまとめました。

この報告書を公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 目 次

はじめに

1	教育委員会における事務の点検評価について	
(1)	平成20年度光市教育行政重点施策	1
(2)	事業・施策の点検・評価方法について	1
(3)	点検・評価の結果	1
	点検・評価の内訳	2
(4)	点検・評価の結果(詳細)	5
ア	安全で快適な教育環境の整備・充実	5
イ	個性や特性を重視した質の高い学校教育の推進	6
ウ	豊かな人間関係の基盤をつくる人権教育の推進	12
エ	豊かな人生を創出する共創・協働の生涯学習の推進	14
オ	芸術・文化活動の振興と地域文化の保存・継承	19
カ	次代を担う青少年の健全育成	24
キ	生涯学習、情報発信の拠点としての図書館の充実	30
ク	伸びゆく力を育てるスポーツ・レクリエーションの振興	32
ケ	自然の恵みに感謝する心を育む学校給食の充実	36
コ	教育開発研究所における調査研究の充実・深化	38
2	学識経験者による意見	40
(1)	点検・評価の各項目について	40
(2)	点検・評価全体について	42
3	今後の取り組みについて	42

## 1 教育委員会における事務の点検・評価について

### (1) 平成20年度光市教育行政重点施策

私たちの暮らしを取り巻く社会情勢は、急速な国際化、高度情報化の進展、地球規模での環境問題、少子高齢化の進行など大きく変化しており、また、国を挙げての教育再生・教育改革が進む中、心豊かな子どもの育成・彩り豊かな人づくり・かおり高い文化の創造のための事業・施策を推進していくことは、光市のまちづくりの基本理念（「共創と協働で育むまちづくり」）に沿った「人を育み、人が活躍するまち」の実現に不可欠です。

こうした時代の変化や市民のニーズに柔軟かつ的確に対応していくとともに、新世紀にふさわしい人材を育成するため、平成20年度は、以下の10項目を「平成20年度光市教育行政重点施策」に掲げ、これに沿った各種事業・施策の推進に努めました。

- ア 安全で快適な教育環境の整備・充実
- イ 個性や特性を重視した質の高い学校教育の推進
- ウ 豊かな人間関係の基盤をつくる人権教育の推進
- エ 豊かな人生を創出する共創・協働の生涯学習の推進
- オ 芸術・文化活動の振興と地域文化の保存・継承
- カ 次代を担う青少年の健全育成
- キ 生涯学習、情報発信の拠点施設としての図書館の充実
- ク 伸びゆく力を育てるスポーツ・レクリエーションの振興
- ケ 自然の恵みに感謝する心を育む学校給食の充実
- コ 教育開発研究所における調査研究の充実・深化

### (2) 事業・施策の点検・評価方法について

今回の点検・評価の対象は、「平成20年度光市教育行政重点施策」の10項目の重点施策に沿った66の事業・施策とし、関係各課が点検・評価を行いました。

なお、点検・評価の結果を客観的に判断するため、A～Dの4段階（※下記評価基準）での評価としました。

#### 【評価基準】

- A 当初目標を大きく上回って達成できた
- B 概ね当初目標どおり達成できた
- C 僅かながら当初目標を達成できなかった（事業の縮小の検討が必要）
- D 当初目標を大きく下回った（事業の休止・廃止の検討が必要）

### (3) 点検・評価の結果

今回の点検・評価の対象とした事業・施策数66のうち、  
評価A＝9、評価B＝57、評価C＝0、評価D＝0 となりました。  
関係各課が点検・評価した結果は以下のとおりです。

【点検・評価の内訳】

ア 安全で快適な教育環境の整備・充実（評価A＝1、評価B＝1）		
事業・施策名称	評価	担当課
(ア) 小中学校施設整備事業	B	教育総務課
(イ) 小中学校施設耐震化事業	A	教育総務課
イ 個性や特性を重視した質の高い学校教育の推進（評価A＝1、評価B＝10）		
事業・施策名称	評価	担当課
(ア) 光っ子教育サポート事業	B	学校教育課
(イ) 「総合的な学習の時間」推進事業	B	学校教育課
(ウ) やまぐち学校教育支援員活用促進事業	B	学校教育課
(エ) 学力向上等支援員配置事業	B	学校教育課
(オ) 学校評議員制度の充実	B	学校教育課
(カ) 心療カウンセラー派遣事業	B	学校教育課
(キ) 中2中3少人数学級化支援事業	B	学校教育課
(ク) 少人数による授業などきめ細かな指導の実施	B	学校教育課
(ケ) 子どもの健康を育む総合食育推進事業	A	学校教育課
(コ) 子ども安全ボランティア事業	B	学校教育課
(サ) 光市海外派遣事業	B	教育総務課
ウ 豊かな人間関係の基盤をつくる人権教育の推進（評価A＝1、評価B＝3）		
事業・施策名称	評価	担当課
(ア) 人権教育総合推進事業	A	人権教育課
(イ) 光市人権教育指導者研究会	B	人権教育課
(ウ) 光市学校人権教育研究会	B	人権教育課
(エ) 光市人権を考えるつどいの開催	B	人権教育課
エ 豊かな人生を創出する共創・協働の生涯学習の推進（評価B＝9）		
事業・施策名称	評価	担当課
(ア) 生涯学習推進事業	B	生涯学習課
(イ) 生涯学習センター事業	B	生涯学習課
(ウ) 地域における家庭教育支援形成事業	B	生涯学習課
(エ) 放課後子ども教室推進事業	B	生涯学習課
(オ) 光市民憲章の普及・啓発事業	B	生涯学習課
(カ) 光市情報学習推進協議会協働事業	B	生涯学習課
(キ) 生涯学習推進大会の開催	B	生涯学習課
(ク) 公民館の地区自主運営への移行	B	地域づくり推進課
(ケ) 公民館の整備	B	地域づくり推進課

オ 芸術・文化活動の振興と地域文化の保存・継承（評価A＝1、評価B＝9）		
事業・施策名称	評価	担当課
(ア) 文化施設の活用	B	文化振興課
(イ) 文化施設の維持管理	B	文化振興課
(ウ) 文化財保護事業	B	文化振興課
(エ) 光の文化を高める会自主事業助成	B	文化振興課
(オ) 市民ホール施設整備	B	文化振興課
(カ) 文化センター施設整備	B	文化振興課
(キ) 伊藤公資料館の管理運営	B	文化振興課
(ク) 伊藤公資料館整備	B	文化振興課
(ケ) 文化財交流事業	A	文化振興課
(コ) 石城山神籠石保存管理計画策定	B	文化振興課
カ 次代を担う青少年の健全育成（評価A＝1、評価B＝11）		
事業・施策名称	評価	担当課
(ア) 青少年問題協議会の開催	B	生涯学習課
(イ) 教育相談事業	B	生涯学習課
(ウ) 青少年ボランティア育成事業、子どもふれあいセンター事業	B	生涯学習課
(エ) 留守家庭児童教室（サンホーム）管理運営事業	B	生涯学習課
(オ) 光市青少年健全育成市民会議の開催	B	生涯学習課
(カ) 青少年関係の指導及び支援事業	B	生涯学習課
(キ) あいさつ運動の推進	B	生涯学習課
(ク) 光市成人のつどいの開催	A	生涯学習課
(ケ) クリーン光大作戦の実施	B	生涯学習課
(コ) 青少年補導活動の推進	B	生涯学習課
(サ) 光市勤労青少年ホームの運営	B	生涯学習課
(シ) 光市野外活動センター「周防の森ロッジ」の運営	B	生涯学習課
キ 生涯学習、情報発信の拠点としての図書館の充実（評価B＝3）		
事業・施策名称	評価	担当課
(ア) 資料の充実と図書館の整備	B	図書館
(イ) 子ども読書活動の推進事業	B	図書館
(ウ) 奉仕活動の推進	B	図書館

ク 伸びゆく力を育てるスポーツ・レクリエーションの振興（評価A＝1、評価B＝6）		
事業・施策名称	評価	担当課
(ア) 市主催体育行事の実施	B	体育課
(イ) 広報活動の充実	B	体育課
(ウ) 指導者の研修と養成	B	体育課
(エ) 競技スポーツ選手の表彰	A	体育課
(オ) 関係団体との連絡会議開催	B	体育課
(カ) 国民体育大会推進体制の確立	B	国体推進課
(キ) 国民体育大会準備事業	B	国体推進課
ケ 自然の恵みに感謝する心を育む学校給食の充実（評価A＝1、評価B＝3）		
事業・施策名称	評価	担当課
(ア) 安全性の高い給食づくりの推進	A	給食センター
(イ) 食育指導・協力体制の強化	B	給食センター
(ウ) 給食センター施設、設備の充実	B	給食センター
(エ) 職員の資質の向上	B	給食センター
コ 教育開発研究所における調査研究の充実・深化（評価A＝2、評価B＝2）		
事業・施策名称	評価	担当課
(ア) 二学期制の検証を通しての学校改善にかかわる調査研究	A	教育開発研究所
(イ) 新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善に関わる調査研究	B	教育開発研究所
(ウ) 食育の実践にかかわる調査研究	A	教育開発研究所
(エ) 教育に関する情報の収集・発信	B	教育開発研究所

(4) 点検・評価の結果(詳細)

ア 安全で快適な教育環境の整備・充実(評価A=1、評価B=1)

(7)

事業・施策名称	小中学校施設整備事業【教育総務課】	
事業・施策概要	学校施設は、児童・生徒の学習の場であり、安全かつ安心して過ごせる場でなくてはならないことから、教育施設の充実を図るため、各施設・設備の改修工事等を実施します。	
20年度目標	避難階段補修、校舎照明器具取替、校内電話設置、防球フェンス設置、プール改修等の施設の整備を実施します。	
20年度実績	三井小学校避難階段補修工事、島田小学校照明器具取替工事、室積小学校照明器具取替工事、光井小学校校内電話設置工事、周防小学校プールシート改修工事、東荷小学校プール改修工事、旧牛島小中学校グラウンド設備撤去工事、及び浅江中学校電話設置工事、室積中学校グラウンド防球フェンス設置工事、大和中学校プール改修工事等を実施しました。	
20年度自己評価及び評価根拠	A B C D	教育施設の充実を図るため、避難階段補修工事、照明器具取替工事、校内電話設置工事や、学校プール改修工事等を実施しました。各施設の経年に伴う老朽化が顕著であり、改修の必要とされる施設・設備は増加していくと思われまます。今後、改修等の必要性・緊急性を十分に考慮し、必要なものから順次整備を進めていきます。

(4)

事業・施策名称	小中学校施設耐震化事業【教育総務課】	
事業・施策概要	児童・生徒が安全・安心に過ごせる場づくりのため、「光市公立学校施設耐震化推進計画」に基づき、昭和56年以前に建築された学校施設のうち、耐震の基準を満たしていない学校施設の耐震化を行います。耐震性の低い(Is値の低い)施設から耐震化を行い、災害時における地域住民の避難場所として指定されている体育館を優先して実施します。	
20年度目標	小学校体育館5校、小学校校舎2校、中学校体育館3校で耐震二次診断を実施し、現行の「光市公立学校施設耐震化推進計画」を見直します。	
20年度実績	平成20年度については小学校体育館5校(浅江・島田・上島田・光井・岩田)、小学校校舎2校(上島田・光井)、中学校体育館3校(室積・島田・大和)で耐震二次診断を実施し、小学校体育館2校(浅江・島田)、中学校体育館2校(室積・島田)で実施設計を行いました。また、小学校体育館2校(三輪・三井)について耐震補強工事に着工しました。そして、平成21年3月に「光市公立学校施設耐震化推進計画(改定版)」を策定しました。	
20年度自己評価及び評価根拠	A B C D	学校施設は、児童生徒の学習の場であり、生活の場・憩いの場として、安全で安心して過ごせる場でなくてはならないことから、各施設の安全・安心を最優先にした施設整備を行うため、当初予定していた耐震二次診断に加え、小学校体育館(2校)の耐震補強工事に着工しました。また、平成21年3月に「光市公立学校施設耐震化推進計画(改定版)」を策定し、整備計画期間を15年から8年に短縮しました。

イ 個性や特性を重視した質の高い学校教育の推進（評価A＝1、評価B＝10）

(7)

事業・施策名称	光っ子教育サポート事業【学校教育課】	
事業・施策概要	障害や発達障害のある児童生徒に個別の支援を行う支援員「光っ子サポーター」を学校に派遣し、きめ細かな支援を行うことにより、該当児童生徒及び学級の安定化を図ります。	
20年度目標	5名の支援員を小学校5校に派遣し、障害や発達障害のある児童に対する個別の支援を行います。	
20年度実績	5名の支援員を、それぞれ上島田小学校、浅江小学校、周防小学校、三輪小学校、東荷小学校に派遣し、学級担任と連携を図りながら児童生徒のニーズに応じたきめ細かな支援を行いました。	
20年度自己評価及び評価根拠	A B C D	通常の学級に在籍する発達障害のある児童の数は増加傾向にあります。学級担任だけでは対応できなかった児童に対する支援をきめ細かに行うことができ、該当校からは、支援員に対する感謝の声が届いています。多くの成果が如実に表れているといえます。一方、支援員を要望する学校が増加傾向にあり、その対応が必要です。

(4)

事業・施策名称	「総合的な学習の時間」推進事業【学校教育課】	
事業・施策概要	外部講師を招聘したり地域の関係団体の協力を得たりしながら体験活動を行うなど特色ある体験活動をとおして、児童生徒が主体的に活動し、自ら考え、表現する力を育むための経費的な補助を行います。	
20年度目標	学校の独自性や地域の特色を生かした取組が実施されるよう、学校に対する経費的な補助を必要に応じて行います。	
20年度実績	学校からの要望に応じながら、小学校11校、中学校5校に対する補助を行いました。各学校は、文化・福祉・郷土・環境・進路・伝統などの領域について児童生徒自らが学ぶための環境整備に努め、その成果を「写真で紹介する特色ある学校づくり」にまとめました。	
20年度自己評価及び評価根拠	A B C D	各学校は、地域人材を積極的に発掘し、児童生徒との交流の場を組織するなど、独自性の発揮に努めました。児童生徒は、地域の伝統的な祭に参加したり、職場体験を行ったりするなどの体験をとおして郷土を愛する気持ちを育んだり、働くことの喜びや尊さを実感的にとらえています。このように、学びのフィールドを社会に求めていくことにより、児童生徒の「生きる力」を育みました。

(ウ)

事業・施策名称	やまぐち学校教育支援員活用促進事業【学校教育課】	
事業・施策概要	6名のやまぐち学校教育支援員を小学校に派遣し、特別な支援を要する児童に対するきめ細かな支援を行うことにより、該当児童及び学級の安定化を図ります。	
20年度目標	児童が集団の中で生活習慣・学習習慣を確実に身に付けることができるよう、きめ細かな指導体制を充実し、児童及び学級の安定化を図ります。	
20年度実績	6名の支援員を室積小学校、島田小学校、光井小学校、三井小学校、岩田小学校の5校に派遣し、学習指導や生活指導の補助や介助などを行いました。室積小学校には、2名の支援員を派遣して個別指導を徹底することにより、学級の安定化を図ることができました。	
20年度自己評価及び評価根拠	A B C D	学力遅滞や情緒が不安定な児童に個別対応を行うことにより、児童が自信をもって学校生活を送ることができるようになりました。また、個に応じた指導法を日常的に模索するようになりました。例えば、児童が、集団の中でコミュニケーションを図ることができない原因や授業中に立ち歩く原因などをみんなで考え、対応策について話し合う場を校内体制に位置付けることができました。

(エ)

事業・施策名称	学力向上等支援員配置事業【学校教育課】	
事業・施策概要	学力向上に積極的に取り組む小学校を支援することにより、児童が落ち着いて学習できる環境を確保し、教員が子どもと向き合う時間の拡充を図ることができるようにします。	
20年度目標	2名の支援員を小学校に派遣し、個に応じたきめ細かな学習指導の補助を行うことにより、該当学校の学力向上を図ります。	
20年度実績	2名の支援員を上島田小学校と浅江小学校に派遣し、一斉指導だけでは学習内容の理解が不十分な児童に対して、個別に算数や国語を中心にした基礎的な知識や技能の習得に関する助言や指導を行いました。また、ノートのとめ方や発言の仕方など、学び方の支援も行うことができました。	
20年度自己評価及び評価根拠	A B C D	対象の児童は、友達と同じ活動をしたり、話し合いに参加したりできるようになったことで、学習に参加しようとする意欲が高まっています。授業中に発言することがほとんど無かったけれども、挙手をして自ら発言できるようになった児童もいます。また、学級担任は、毎日行う支援員との打ち合わせにより、児童の状況把握がより具体的にできるようになりました。

(オ)

事業・施策名称	学校評議員制度の充実【学校教育課】	
事業・施策概要	市教育委員会が委嘱した学校評議員（各小・中学校 5 名以内）が、校長の求めに応じて、学校教育目標、教育計画、教育活動の実施、地域との連携の仕方など、校長の行う学校運営の基本方針や重要な活動に関する事項に関して、意見を述べ助言を行います。	
20 年 度 目 標	学校評議員に学校関係者評価の評価者として協力を受け、より一層開かれた学校づくりを推進します。	
20 年 度 実 績	市内全ての小・中学校に各 5 名以内の学校評議員を配置しました。配置状況は、5 人配置…9 校、4 人配置…2 校、3 人配置…5 校、計 68 名で、公民館や子ども会等の社会教育関係者、自治会や老人会等の関係者、保護司や民生委員等、平素から児童の健全育成や学校と地域の連携・調整に携わっておられる方に委嘱しました。	
20 年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	16 校中 15 校（前年度比 10 校増）が、学校評議員に学校関係者評価の評価者としての協力を受けるとともに、学校行事、授業参観、校内研修会等への参加を通じて学習指導、学校行事、学校評価の在り方等についての意見や助言をいただくなど、地域に根ざした特色ある教育活動や開かれた学校づくりの推進に活用されています。

(カ)

事業・施策名称	心療カウンセラー派遣事業【学校教育課】	
事業・施策概要	児童生徒の臨床心理に関する専門家として「臨床心理士」を各学校のニーズに応じて派遣し、児童生徒の問題行動や不登校等の解決及び健全育成を目指します。	
20 年 度 目 標	スクールカウンセラーの配置のない市内小学校等に対して、年間延べ 12 回の派遣を行い、学校内の研修に資する指導助言活動や教職員、保護者の相談活動を行います。	
20 年 度 実 績	平成 20 年度には、希望のあった 5 つの小学校及び市教育委員会に延べ 12 回の派遣を行いました。主として「教育相談の充実」や「特別支援対象児童生徒のケース会議」に資する指導助言を行ったり、特別に配慮を要する児童生徒の保護者に対する相談活動やその指導にあたる教職員への助言を行ったりしました。	
20 年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	教職員に対する専門的な立場からの助言や教職員のカウンセリング技術、児童生徒理解の方法などに関する能力等の向上において、着実に効果が上がっています。また、配慮を要する児童生徒の保護者に対して適時性のあるカウンセリングを実施することができ、その成果は確実に上がっています。

(キ)

事業・施策名称	中 2 中 3 少人数学級化支援事業【学校教育課】	
事業・施策概要	中学校 2 年生、3 年生の各学級を 35 人学級化することにより、生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導体制を確立することによって、学力向上を図るとともに生徒指導上の諸課題に対応し、子どもたち一人ひとりの夢や希望を育むとともに、その実現をめざします。	
20 年度 目 標	市内すべての中学校の 2 年生、3 年生の学級を生徒数 35 人以下で編成し、生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導体制を確立します。	
20 年度 実 績	平成 20 年度は、室積中学校の 2 年、光井中学校の 2 年、大和中学校の 2 年において、1 学級あたりの生徒数が 35 人を越える予定であったため、各学校にそれぞれ非常勤講師 2 名を配置し、35 人以下の学級を実現しました。その結果、当該学年の 1 学級あたりの生徒数は 24～27 名となり、生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導体制を確立することができ、学習指導や生徒指導の諸課題に対して、より一層きめ細かな対応を行うことができました。	
20 年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	現在、中学校では、従前の学習指導や生徒指導に加えて、キャリア教育等、一人ひとりの個性の伸長を図りながら、将来において社会的に自己実現ができるような資質・態度を形成していくことが求められています。1 学級あたりの生徒数を減じることにより、諸課題への対応はもとより、前述したような生徒一人ひとりに対するきめ細かな指導が可能となっており、本事業は一定の効果を上げています。

(ク)

事業・施策名称	少人数による授業などきめ細かな指導の実施【学校教育課】	
事業・施策概要	学習指導要領の趣旨をふまえて、個に応じた多様な教育を展開するために、県の「夢つなぐ学び舎づくり推進事業」を受けて、少人数による授業などきめ細かな指導を取り入れて授業改善を積極的に図ります。	
20 年度 目 標	市内小中学校に計 14 名の加配教員を配置し、少人数による授業などきめ細かな指導を取り入れて、個に応じた多様な教育を展開します。	
20 年度 実 績	市内小学校に計 8 名、中学校に計 6 名の加配教員を配置し、理解度に差が付きやすい算数・数学、英語、国語等の教科において、学級を分割して少人数指導を行ったり、複数の教員によるチーム・ティーチングを行ったりしました。 また、浅江小学校、岩田小学校においては、本事業による加配教員を少人数学級化に充て、それぞれ 5 年生、6 年生の 1 学級あたりの児童数を減じた形で少人数指導を実施しました。	
20 年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	加配教員 1 人につき、年間 700 時間程度の授業を行っており、学校ごとに工夫を凝らした取組が実施されました。各学校において実施した学校評価の結果等から、児童生徒の学習意欲や理解度が向上したことが伺えるとともに、少人数指導を実施した教科の知識・技能の習得等における数値の向上が見られました。

(ケ)

事業・施策名称	子どもの健康を育む総合食育推進事業【学校教育課】	
事業・施策概要	学校・家庭・地域社会が互いに手を取り合い、食に関する数値目標の達成や食育推進のためのネットワーク構築、栄養教諭を中核とした各関係機関の連携などにより、子どもたちの健全な食生活の実現に資する基盤づくりをさらに進めていきます。	
20年度目標	「朝食」、「孤食」、「感謝」、「マナー」、「栄養バランス」の5つの食育推進の視点における目標数値の達成をめざすとともに、各学校での食育の一層の推進のため、市内全小・中学校において「食に関する指導の全体計画・年間指導計画」を作成し、その実践をします。	
20年度実績	市内全小・中学校で食に関する指導の全体計画及び年間指導計画の作成を行うとともに、その見直し、改善を図り、計画に基づいた実践を行いました。また、食に関する研究授業等も実施し、食育の一層の推進をめざしました。市教育委員会においても、児童生徒や保護者に対する食育に関するアンケートの実施や市内全学校から事例提供を受け、食育に関する授業実践・取組等の事例集の作成、配布を行いました。また、家庭、地域との連携を深めるため、食育推進会議や食育に関するシンポジウムを開催、食育カレンダーの作成、配布を実施しました。	
20年度自己評価及び評価根拠	A B C D	食に関する全体計画、年間指導計画の見直し・改善を行い、食育の授業実践が積極的に推進されるようになりました。また、食育推進会議や食育講座など連携を図る場面が増加することにより、学校と関係機関、関係団体の連携が一層活性化されました。さらに、食育シンポジウムを開催したことにより、教職員や保護者の食育に対する関心が深まり、アンケート結果においても成果が上がったことが伺えました。

(コ)

事業・施策名称	子ども安全ボランティア事業【学校教育課】	
事業・施策概要	下校時における子どもの安全確保の一層の強化及び子どもの非行未然防止のために、学校、家庭及び地域が連携し、ボランティアによる「下校パトロール」、「散歩パトロール」、「お帰りパトロール」を実施します。	
20年度目標	子ども安全ボランティアを募集するとともに、各学校のスクールガード組織の活動の一層の充実をめざします。	
20年度実績	平成20年度末の子ども安全ボランティアの登録者は132名となり、既存の子ども見守り活動団体及び本事業による子ども安全ボランティアを併せて、市内全小学校区において、子ども見守り活動を実施しました。また本年度は、これらの方々を対象とした「スクールガード(子ども見守り活動)研修会」を開催し、子ども見守り活動に関する研修及び地域ごとの情報交換等の協議を実施しました。	
20年度自己評価及び評価根拠	A B C D	現在では、市内全小学校区においてスクールガード団体が組織されており、子ども安全ボランティア登録者のほとんどの方が、それぞれの団体に所属し、熱心な子ども見守り活動を実施されました。そこで今後は、本事業を地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業に統合、発展させ、子どもたちの安全安心な登下校の確保に一層努めていく必要があります。

(サ)

事業・施策名称	光市海外派遣事業【教育総務課】	
事業・施策概要	光市在住の中高生を対象とし、海外でのホームステイや語学研修を通して、英語によるコミュニケーション能力を向上させるとともに、外国の社会や文化に対する認識を深め、外国に関する幅広い知識を持った人材の育成を図ります。	
20年度目標	中学生12名（同行教員1名）、高校生4名の海外派遣により国際感覚に優れた人材の育成に努めます。	
20年度実績	夏休みの約3週間の間に、光市在住の中学生12名及び同行教員1名と高校生3名を英語圏の国（中学生・カナダ、高校生・オーストラリア）に派遣しました。外国でのセミナー及びホームステイを通して、生活・習慣・文化・語学等に対しての幅広い知識を身に付けることにより、国際感覚の育成を図りました。	
20年度自己評価及び評価根拠	A B C D	派遣人員は20年度目標に対して1名減（高校生の応募が少なかったため）となりましたが、概ね当初の目標どおり実施できました。 中高生の海外派遣事業を行うことは、国際社会に貢献できる人材を育成するうえで、重要な役割を持っており、大変意義がある事業であると考えます。なお、中学生派遣事業においては、周南地区の市・町が合同で行っており、団体での派遣経費ということで一人当たりの経費が削減されています。

ウ 豊かな人間関係の基盤をつくる人権教育の推進（評価A＝1、評価B＝3）

(7)

事業・施策名称	人権教育総合推進事業【人権教育課】	
事業・施策概要	平成18年度から3年間、文部科学省から研究指定を受けた本事業の目的である「地域全体で基本的人権尊重の精神を高め、一人ひとりを大切にしたい教育の充実に資する」を達成するために、幼稚園(3園)小学校(4校)中学校(1校)公民館(4館)が連携し合い、「幼・小・中の一貫した育ちの支援」「地域との連携による地域の教育力の活性化」を柱とした研究実践を進めます。	
20年度目標	「幼・小・中の一貫した育ちの支援」では、特に「伝え合う力」に焦点を当てて研究を行う。「地域との連携による地域の教育力の活性化」では、「地域人材の活用」「あいさつ運動」を中心に研究実践を行います。	
20年度実績	国語科や総合的な学習の時間、教科外の時間などを活用して、「伝え合う力」を育むために実践を積み重ねてきました。また、ゲストティーチャーを学校に招いたり、子どもたちの学びの場を地域の中に求めたり、地域と園・学校が相互に人材活用をし合う取組を進めてきました。	
20年度自己評価及び評価根拠	<p>㉠</p> <p>B</p> <p>C</p> <p>D</p>	<p>「幼・小・中の一貫した育ちの支援」では、伝え合うことにより、他者とのかかわり合いが生まれ、相手の存在、思いや考えを認める心も育ってきました。また、集団の中で、自分自身の存在感や有用感が生まれ、さらに集団への所属感が芽生えてきました。</p> <p>「地域との連携による地域の教育力の活性化」では、学校支援ボランティアの組織化がより充実し、地域人材の活用が進みました。また、園・学校と地域の連携だけでなく、地域間の連携も見られました。</p>

(4)

事業・施策名称	光市人権教育指導者研究会【人権教育課】	
事業・施策概要	この会は、学校の教職員やPTA、社会教育団体や事業所等の各種団体から推薦された会員から組織され、地域の実態に即した人権教育の推進をしていくために、指導者養成のための研修会の実施、人権教育研究資料「いのち」の発行等の取組を行います。	
20年度目標	年間4回の指導者研究会定例会を実施し、各団体の実践研究をまとめた人権教育資料「いのち」の編集発行を行います。	
20年度実績	会員225人で組織し、第1回定例会は、「笑顔ですか!～あなたとあなたのおとなりも～」を演題に逆井歌代先生を講師に招き、第2回定例会は、「光市人権を考えるつどい」と兼ねて行い、第3回定例会は、「郷に入っても郷に従えない」を演題にシャルコフ・ロバート先生を講師に招き、第4回定例会は、各公民館人権教育推進大会と兼ねて行い、年間4回の定例会を行いました。	
20年度自己評価及び評価根拠	<p>A</p> <p>B</p> <p>C</p> <p>D</p>	<p>第1回定例会は158人、第3回定例会は156人の参加があり、会員の約70%の参加率でした。今後、地域の実態に即した課題を研修のテーマにするとともに、様々な人権課題を広く網羅することも考えながら研修内容をバランスよく設定していくことが重要であると考えます。</p>

(ウ)

事業・施策名称	光市学校人権教育研究会【人権教育課】	
事業・施策概要	この会は、光市内の附属・市立小学校・中学校に勤務する教職員によって組織され、教職員の人権意識の高揚をめざすとともに、学校人権教育に関する研究と実践を推進します。	
20年度目標	人権教育指定校による研究発表会、光市学校人権教育研修会及び部会別研修を実施し、研究の成果を人権教育指導資料「ひかり」にまとめます。	
20年度実績	平成19・20年と本市教育委員会から研究指定を受けた上島田小学校が、「かかわり合い、思いをひびかせ合う上島田っ子の育成 ～『フリートーク』と音読を基盤とし、伝え合う力をつける～」を研究主題として取り組んできた成果を発表しました。また、本市教職員を対象に、山口大学准教授霜川正幸先生を講師に人権教育研修会を開催しました。部会別研修では、6分野の人権課題に分かれて、それぞれの人権課題の理解を深める研修をしました。	
20年度自己評価及び評価根拠	A B C D	上島田小学校の研究では、「かかわり」という視点から「伝え合う力」に焦点を当て、国語科の学習を中心に取り組みました。その結果、他者とのかかわり合いが生まれ、相手の存在、思いや考えを認める心も育ってきました。この研究指定を順次行っていくことで、各学校の人権教育の深化・充実が図られていくものと考えます。また、様々な人権課題を解決するためにも、教職員の人権感覚を高めていくことは不可欠と考えます。そのため、市内教職員を対象にした研修会や部会別研修を開催することは、意義のあるものと考えます。今後、実状に即した研修内容を選定していく必要があると考えます。

(エ)

事業・施策名称	光市人権を考えるつどいの開催【人権教育課】	
事業・施策概要	市民全体を対象に、人権意識を高めることの大切さをテーマとした講演を通じて、市民一人ひとりが、自由と平等に関わる様々な人権課題について啓発活動を行います。	
20年度目標	人類普遍の原理である人間の自由と平等に関わる様々な人権課題について正しく認識し、基本的人権の確立をめざして、市民社会の発展に貢献する民主的で人間性豊かな市民の育成を図ります。	
20年度実績	金子みすゞ記念館館長矢崎節夫先生を講師として招聘し、「みんなちがってみんないい～みすゞさん うれしいまなざし～」を演題に講演会を開催しました。参加者は744人で4年連続で700人を超える参加者がありました。	
20年度自己評価及び評価根拠	A B C D	金子みすゞ記念館館長矢崎節夫先生の講演は、金子みすゞさんの作品を通して見えてくる現代のゆがみに触れながら、現代に生きる私たちが、どんなまなざしに佇めばよいかを示唆してくれるものでした。金子みすゞの作品が訴えかけている「違うことの嬉しさ」「丸ごと受け入れる」「こだまし合うこと」「生きていることの喜び」が、様々な人権課題を解決していくために、とても重要であることが理解できた講演会でした。



(ウ)

事業・施策名称	地域における家庭教育支援形成事業【生涯学習課】	
事業・施策概要	<p>家庭の教育力の向上を図るため、身近な地域において子育てサポーターリーダー等で構成する「家庭教育支援チーム」を設置し、情報や学習機会の提供、相談体制の充実をはじめとするきめ細やかな家庭教育支援を行うことにより、地域全体で家庭教育を支えていく基盤の形成を促進します。</p>	
20年度目標	<p>家庭教育支援チームの設置、子育て・親育ち講座の開設、及び子育てサポーターリーダーの養成を行います。</p>	
20年度実績	<p>家庭教育支援チームを設置しました。</p> <p>子どもふれあいセンター推進協議会委員、生涯学習課職員、ボランティア団体他</p> <p>子育て・親育ち講座を開催しました。</p> <p>学童期子育て講座（8講座）、思春期子育て講座（3講座）、その他の機会を活用した子育て講座（2講座）、父親の家庭教育参加促進事業（1講座）</p> <p>子育てサポーターリーダー養成に努めました。</p> <p>県主催の家庭教育アドバイザー養成研修講座（8講座）、家庭教育支援者等ステップアップ講座参加</p>	
20年度自己評価及び評価根拠	<p>A</p> <p>B</p> <p>C</p> <p>D</p>	<p>平成20年度において「地域における家庭教育支援形成事業」を展開するための目標である家庭教育支援チームの設置、子育て・親育ち講座の開設、子育てサポーターリーダーの養成について実施しました。今後、家庭教育支援として、いかに地域等へ還元するかが今後の課題であると考えます。なお、この事業については国の委託事業です。</p>

(エ)

事業・施策名称	放課後子ども教室推進事業【生涯学習課】																					
事業・施策概要	<p>子どもたちが、放課後や週末等の小学校の余裕教室や公民館などの社会教育施設等を活用し、地域の方々の参画を得て、様々な体験活動や交流活動を実施します。</p>																					
20年度目標	<p>5地区6小学校区で事業を実施します。</p>																					
20年度実績	<p>子ども教室を下記のとおり実施し、様々な体験活動や交流活動を行いました。</p> <table border="1"> <tr> <td>室積地区放課後子ども教室</td> <td>実施回数 22回</td> <td>参加延べ人数</td> <td>525人</td> </tr> <tr> <td>あすなる教室（光井地区）</td> <td>実施回数 10回</td> <td>参加延べ人数</td> <td>386人</td> </tr> <tr> <td>島田地区放課後子ども教室</td> <td>実施回数 29回</td> <td>参加延べ人数</td> <td>778人</td> </tr> <tr> <td>三島地区放課後子ども教室</td> <td>実施回数 50回</td> <td>参加延べ人数</td> <td>1,150人</td> </tr> <tr> <td>周防地区放課後子ども教室</td> <td>実施回数 17回</td> <td>参加延べ人数</td> <td>313人</td> </tr> </table>		室積地区放課後子ども教室	実施回数 22回	参加延べ人数	525人	あすなる教室（光井地区）	実施回数 10回	参加延べ人数	386人	島田地区放課後子ども教室	実施回数 29回	参加延べ人数	778人	三島地区放課後子ども教室	実施回数 50回	参加延べ人数	1,150人	周防地区放課後子ども教室	実施回数 17回	参加延べ人数	313人
室積地区放課後子ども教室	実施回数 22回	参加延べ人数	525人																			
あすなる教室（光井地区）	実施回数 10回	参加延べ人数	386人																			
島田地区放課後子ども教室	実施回数 29回	参加延べ人数	778人																			
三島地区放課後子ども教室	実施回数 50回	参加延べ人数	1,150人																			
周防地区放課後子ども教室	実施回数 17回	参加延べ人数	313人																			
20年度自己評価及び評価根拠	<p>A</p> <p>B</p> <p>C</p> <p>D</p>	<p>事業開始当初は、全小学校区での実施を進める中で、平成19年度は3地区3小学校区でスタートし、平成20年度において、新たに2地区3小学校区が実施することとなりました。今後は未実施地区の開拓をはじめ、事業の円滑な実施や一体的な活動を促すコーディネーターの配置を検討します。</p>																				

(オ)

事業・施策名称	光市民憲章の普及・啓発事業【生涯学習課】	
事業・施策概要	市民一人ひとりが主体的かつ実践的に「理想的なまちづくり」に参加するための行動規範であり市民生活の規範となるよう、市民憲章の普及・啓発活動を行います。	
20年度目標	市民憲章唱和活動を推進し、市民憲章運動実践校を指定します(市内2校)。	
20年度実績	下記の活動を実施し、光市民憲章の普及・啓発に努めました。 光市民憲章推進協議会総会等で啓発用品配布 各種会議等の冒頭での市民憲章の唱和の徹底 市民憲章運動実践指定校(塩田小学校、大和中学校) 市民憲章推進太鼓「ひかり太鼓」(ひかり太鼓保存会)に対する支援 市ホームページのトップページに掲載	
20年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	市民一人ひとりが主体的かつ実践的に「理想的なまちづくり」に参加するための行動規範であり、市民生活の規範となるよう普及・啓発活動を行っています。また、児童・生徒の健全育成のため、学校教育において憲章精神の浸透及び徹底を図り、市民憲章運動実践の確固たる定着化を期待し、2校を実践校として指定しました。

(カ)

事業・施策名称	光市情報学習推進協議会協働事業【生涯学習課】	
事業・施策概要	市民の情報学習に対する学ぶ意欲の向上を図り、市民と行政が協働で取り組む光市IT講習会事業に対して助成を行います。	
20年度目標	パソコン学習会を開催し、パソコン相談業務を充実させます。	
20年度実績	学習会等を下記の通り実施し、市民の情報学習推進に努めました。 パソコン学習会(2日間コース) 20講座 延べ受講者数 149人 パソコン学習会(1日間コース) 19講座 延べ受講者数 123人 市民パソコン相談(原則毎週土曜日10時~12時) 相談延べ件数 930件	
20年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	パソコン学習会は初心者を対象とし、講座修了者のアフターケアとして、パソコン相談で対応できるように周知しており、市民パソコン相談の相談件数は増加傾向にあります。

(キ)

事業・施策名称	生涯学習推進大会の開催【生涯学習課】	
事業・施策概要	生涯学習推進（理解・実践）、普及啓発活動のため大会を開催します。	
20年度目標	生涯学習推進大会を円滑に開催します。	
20年度実績	<p>生涯学習推進大会「まなびんぐ hikari2008」～君から発信！新しい自分さがし～と題して実施しました。（参加者約 150 名）</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>中学生リーダー・光ジュニアクラブの歩み（25年の歩みや取り組みの紹介）  「ありがとうと言える幸せ」と題してマウンテンマウスによるトーク&amp;ライブ  「青少年の社会参加」をテーマとしたパネルディスカッション  生涯学習関係パネル展示</p>	
20年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	<p>中学生リーダー・光ジュニアクラブ結成 25 周年を記念して、「青少年の社会参加」をテーマに掲げ、青少年の社会参加の重要性や課題について理解を深め、中学生リーダー・光ジュニアクラブの必要性を再認識しました。</p>

(ク)

事業・施策名称	公民館の地区自主運営への移行【地域づくり推進課】	
事業・施策概要	<p>本市の公民館は、中央公民館方式ではなく地区公民館方式により、地域コミュニティ活動の拠点として、地域住民が運営に主体的に参加する形態となっています。さらに地域課題の解決を地域の手で進め、地域自治の高度化を図るため、平成 19 年 10 月から市内 4 公民館に地区推薦の主事を配置し、地域住民による公民館の自主運営がスタートしました。</p>	
20年度目標	昨年度の室積・島田・浅江・三島公民館に続き、光井・周防の 2 館を自主運営に移行します。	
20年度実績	平成 20 年 10 月より、光井・周防の両館に地域選出の主事各 2 名を配置し、地区自主運営方式に移行しました。	
20年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	<p>光井、周防両公民館を、平成 20 年 10 月より自主運営に移行。さらに、塩田、東荷公民館にも地域選出の主事各 1 名を配置し、公民館を拠点として、より多くの住民が地域運営に携わることによる地域におけるネットワーク形成や、地域コミュニティの強化、地域力の向上に努めました。</p>

(ケ)

事業・施策名称	公民館の整備【地域づくり推進課】	
事業・施策概要	公民館の地区自主運営への移行に伴う、公民館施設の改修及び備品等を整備します。	
20年度目標	光井・周防公民館の自主運営移行に向けた施設等の整備。他の館についても施設の維持管理に努め、備品等の充実を図ります。	
20年度実績	周防公民館の公民館事務室の整備、室積公民館の下水道接続、伊保木公民館の玄関スロープ整備ほか、他の館においても施設の維持・補修、備品等の充実に努めました。	
20年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	光井・周防公民館の自主運営移行に向けた施設等の整備を行い、平成20年10月より自主運営に移行しました。他の公民館においても、施設の維持・補修、また、備品の充実等、地域活動の拠点である公民館の整備に努めました。

オ 芸術・文化活動の振興と地域文化の保存・継承（評価A＝1、評価B＝9）

(7)

事業・施策名称	文化施設の活用【文化振興課】	
事業・施策概要	文化センター、市民ホール、ふるさと郷土館は、芸術・文化活動の発表の場の拡充や、市民の自主的な芸術・文化活動への支援を行う施設です。 また、各施設の活用や、光の文化を高める会等との連携により、芸術・文化の鑑賞機会の充実を図ります。	
20年度目標	心の豊かさを実感できる芸術・文化活動の振興を図るため、優れた芸術・文化にふれあう機会を拡充するとともに、地域の特色ある芸術・文化を育成し、市民の芸術・文化活動の推進に努めます。	
20年度実績	文化センターでは、「濤美展」、「現代工芸美術中国会展」、「光市作家展」をはじめとして多くの企画展や、絵画、彫塑工芸教室なども開催しました。また、成人大学講座は、郷土史を中心に考古学、芸術、文学など幅広い演題で、年間8講座を開設しました。 市民ホールでは、光の文化を高める会とともに「第37回市民夏季大学」や各種コンサート、ロビーを会場にした「うたごえ喫茶」などを開催しました。 ふるさと郷土館では、年間を通して13回のギャラリー展示を行い、「親子でつくる水鉄砲・竹とんぼ」や「絵手紙教室」などの体験教室や、「室積と朝鮮通信使」「古文書教室」の歴史講座も開催しました。	
20年度自己評価及び評価根拠	A B C D	各館が、地域における芸術・文化活動の拠点として、それぞれの活動の発表の場の拡充や支援を行い、また、芸術・文化にふれる機会の充実を図ることができました。

(4)

事業・施策名称	文化施設の維持管理【文化振興課】	
事業・施策概要	指定管理者との協働により、文化センター、市民ホール、ふるさと郷土館の良好な維持管理を行い、利用しやすい環境整備の充実を図ります。	
20年度目標	地域に根付いた質の高い芸術・文化活動の振興を図るため、文化拠点施設の効果的な活用や、活動に関する情報提供を行うなど、より多くの市民が芸術・文化に親しむことのできる環境の整備を進めます。	
20年度実績	指定管理者と協働し、施設の効果的な活用と、良好な維持管理、利用しやすい環境整備の充実を図りました。	
20年度自己評価及び評価根拠	A B C D	各館の指定管理者と協働し、地域における芸術・文化活動の拠点として、それぞれの活動の発表の場の拡充や支援を行い、また、芸術・文化にふれる機会の充実を図ることができました。

(ウ)

事業・施策名称	文化財保護事業【文化振興課】	
事業・施策概要	文化財・伝統芸能・伝統行事・祭り等について、普及啓発活動などにより、市民に周知を図り、文化財等の保護と継承に努めます。	
20年度目標	文化財の保存、管理、修復及び普及啓発に努め、より多くの市民がふるさとの歴史に興味や愛着を持てるような取組を進めます。	
20年度実績	<p>「牛島のタブノキ」を市天然記念物に指定し、市指定文化財「向山文庫」を取り巻く板塀の修理を実施しました。</p> <p>国指定史跡「石城山神籠石」を散策するには説明看板が不十分であり、貴重な文化財に親しみながら散策できるように、頂上の駐車場に散策案内板を設置したほか、散策方向を示す看板や、各水門の位置を示す看板を設置しました。そのほか、「峨嵋山樹林」、「宗通寺の石風呂」、「銅造梵鐘」の文化財の説明看板を設置しました。</p> <p>また、クサフグ産卵の保護調査を実施しました。</p>	
20年度自己評価及び評価根拠	A B C D	文化財保護、そして普及啓発のために、予定していた修理及び、案内板等の設置を実施することができました。なお、石城山神籠石については、県外からの来訪者も多く、石城山頂上までのアクセスを案内することも必要であり、今後、より分かりやすい形での案内の設置に取り組んでいく必要があります。

(エ)

事業・施策名称	光の文化を高める会自主事業助成【文化振興課】	
事業・施策概要	市民及び会員の文化に対する理解と関心を深め、芸術鑑賞活動から創造する文化活動への促進を図り、地域に根ざした市民文化の振興を図ります。	
20年度目標	光の文化を高める会の主催する自主事業に対して助成を行うことで、市民の芸術・文化の鑑賞機会の充実を図ります。	
20年度実績	美川憲一コンサート 2008 や、あさみちゆき ふるさとオンステージ、クリスマスコンサート、うたごえ喫茶、小学校音楽教室など多くの入場者が集まりました（16事業 8,090人）。	
20年度自己評価及び評価根拠	A B C D	各イベントにおいて、多くの入場者が集まり、芸術・文化の鑑賞機会の一助となりました。

(オ)

事業・施策名称	市民ホール施設整備【文化振興課】	
事業・施策概要	より良い環境のもとで優れた芸術文化を鑑賞し、生涯学習及び学校教育の場として広く活用してもらうため、市民ホールの設備を整備します。	
20年度目標	空調用コンプレッサの改修、空調ダクトの張替え等を実施します。	
20年度実績	施設の利用者のためには、空調設備の利用は不可欠であり、老朽化した空調用コンプレッサの取り替えを行い、空調ダクト内の天井壁や床のグラスウールが剥がれていたため、設備の機能を充足するように改修を行いました。その他、空調シャフト取替工事、雨水管改修工事、アスベスト除去工事等を行いました。	
20年度自己評価及び評価根拠	A B C D	市民ホール内の施設を市民に快適に利用してもらうため、設備等の整備・改修を実施し、利用者への利便性を図ることができました。

(カ)

事業・施策名称	文化センター施設整備【文化振興課】	
事業・施策概要	展示施設を快適に、多くの人々に利用してもらうために、空調設備の整備を行うとともに、雨漏りによるホール天井改修の整備を行い、施設の環境維持を図ります。	
20年度目標	クーリングタワー取替、ホール天井改修を実施します。	
20年度実績	クーリングタワー（空調設備）は設置後28年が経過しており、風雨等により本体の腐食が進行し、危険な状態であるため、本体の取替えを行いました。また、屋上の雨漏りによりホール天井内の石膏ボードが劣化し、落下する可能性があるために天井改修を行いました。	
20年度自己評価及び評価根拠	A B C D	展示施設として、利用者や来館者に快適に利用してもらうため、空調設備であるクーリングタワー本体の取替とホール天井の改修を実施し、利用者への利便性を高めることができました。

(キ)

事業・施策名称	伊藤公資料館の管理運営【文化振興課】	
事業・施策概要	初代内閣総理大臣 伊藤博文公の遺品等を展示して、同公の業績を紹介するとともに、幕末から明治末までの日本の動きを学習する場として開設しています。	
20年度目標	施設の維持・管理や公園内の環境美化に努め、資料館の入館者数の増加を図ります。	
20年度実績	公園の草刈りや樹木の剪定を行い、環境美化に資することで観光客へのサービスの充実を図りました。さらに、伊藤博文公の生涯や業績、人がらなどの知識と理解を深めるために、歴史講座を6回開催し、同公ゆかりの地などを学習・見学し、参加者15名がありました。 また、「歴代総理大臣の書」特別展を開催し、同公ゆかりの品々などを展示し、771人の入館者がありました。(年間8,691人)	
20年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	歴史講座の開催は、多くの人たちに伊藤公の業績や足跡、教えを学んでもらうなどの重要な役割があり今後も引き続き実施していきます。 特別展の開催により、伊藤公ゆかりの品々や手紙などを見てもらうことにより、伊藤公の想いや当時の時代背景などを感じてもらいよい機会となりました。

(ク)

事業・施策名称	伊藤公資料館整備【文化振興課】	
事業・施策概要	伊藤博文公の遺品等の歴史資料を収集・展示し、市民へ業績を紹介するとともに、同公にまつわる資料等を後世へ残していくために、収集・管理に努めます。	
20年度目標	伊藤博文公に関する歴史的資料の収集、管理の充実に努めます。	
20年度実績	「新刊 伊藤博文文書」のうち、平成20年度までに発刊された第1巻～第30巻を購入しました。当該書籍は、明治政府の中枢にあり国家建設事業や外交をリードした伊藤博文公が残した日本近代史の重要な歴史資料であり、伊藤公資料館で所有すべきため購入したものです。 現在、伊藤公資料館のライブラリーにて、入館者が閲覧できるように展示しています。	
20年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	「新刊 伊藤博文文書」は、伊藤博文公が残した日本近代史の重要な歴史資料です。こうした資料の収集は資料館の価値を高めことに繋がると考えます。

(ケ)

事業・施策名称	文化財交流事業【文化振興課】	
事業・施策概要	「石城山神籠石」をはじめとする国指定文化財（史跡）の「神籠石」をテーマ・キーワードに、広く国民の文化財保護意識の高揚、普及・啓発の推進を図る「神籠石サミット」に参加し、「神籠石」所在の関係自治体や市民による交流を推進し、今後の文化財の保存・活用に活かします。	
20年度目標	第3回「神籠石サミット」（福岡県行橋市）へ市民バスにより参加します。	
20年度実績	神籠石所在自治体関係者や、文化庁、福岡県教育委員会をはじめとして、約80人が「自治体サミット」に参加し、神籠石の保存と活用の現状と課題について協議しました。また、光市から120人に及ぶ市民も参加し、「御所ヶ谷神籠石」の見学では地元ボランティアとの交流が深められました。	
20年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	「石城山神籠石」は国指定史跡であり、光市においても貴重な文化遺産・歴史資源として、行政と市民が一体となって守り、伝えていくべきものです。 この交流事業において、自治体と市民が他の神籠石の現状や課題を知ることができ、また、多くの市民の参加により、今後「石城山神籠石」の保存や活用を考えていく上で貴重な機会となりました。

(コ)

事業・施策名称	石城山神籠石保存管理計画策定【文化振興課】	
事業・施策概要	本市の貴重な文化財・歴史資源である「石城山神籠石」を、適切に保存管理していくため、平成21・22年度に国庫補助の適用を受けて、実施していく「史跡石城山神籠石保存管理計画策定事業」に向けた態勢及び方針を見出し、併せて現状の課題を浮き彫りにするために「史跡石城山神籠石保存管理計画策定準備委員会」を設置し、協議を行います。	
20年度目標	石城山神籠石の現状の課題を共有し、平成21年度から予定している「史跡石城山神籠石保存管理計画策定事業」を円滑に実施していくための基本方針を定めます。	
20年度実績	石城山神籠石の現状を把握するため、現地踏査を実施し、土塁・列石の見える部分と見えない部分を明確化し、これに併せて現在の石組の崩落状況を写真で記録しました。また、11月10日に「史跡石城山神籠石保存管理計画策定準備委員会」を設置しました。本委員会において、①保存管理計画に明記すべき協議項目、②『史跡石城山神籠石保存管理計画策定報告書』の骨子、③現状の課題について協議しました。	
20年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	設置した委員会において、事務局（教育委員会）が掲げる項目について協議し、承認され、次年度に向けた準備については一定の成果が上がりました。

カ 次代を担う青少年の健全育成（評価A＝1、評価B＝11）

(ア)

事業・施策名称	青少年問題協議会の開催【生涯学習課】	
事業・施策概要	地方青少年問題協議会法及び光市青少年問題協議会条例に基づき、青少年を取り巻く諸課題、問題及び青少年健全育成に向けた総合的な推進方策について協議します。	
20年度目標	青少年対策の総合企画のため協議会を開催します。	
20年度実績	委員20名を委嘱し、協議会を2回開催しました。携帯電話やインターネットの普及に伴い問題となっている、有害サイトなど情報メディアを悪用した犯罪からの児童生徒の安全確保や、携帯電話・ネット依存による生活習慣の乱れなどに対し、情報メディア環境における青少年健全育成の総合的な対応について協議しました。	
20年度自己評価及び評価根拠	A B C D	当初の予定通り、協議会を2回開催し、時機に即した青少年問題について協議を重ね、青少年健全育成に向けた総合的な取り組みについて協議しました。

(イ)

事業・施策名称	教育相談事業【生涯学習課】	
事業・施策概要	多様化する青少年の問題に対処するため、青少年本人・保護者・担任教諭等を対象として、悩みや問題解決の糸口をつかむことを目的に、電話相談・面接相談を行います。	
20年度目標	教育相談機能の充実を図ります。	
20年度実績	フリーダイヤルによる電話相談「ヤングテレホンひかり」は、市内の小学1年生・4年生、中学1年生、高校1年生（各学年約500名、計約2,000名）に案内カードを配布し、校長経験者など青少年センターの非常勤嘱託職員3名が対応し、学業や人間関係など43件の相談に対応しました。 また、専門家（心理カウンセラー）による面接教育相談を年間11回行い、不登校や性格・行動における問題など64件の相談に対応しました。	
20年度自己評価及び評価根拠	A B C D	「ヤングテレホンひかり」は、留守番電話・FAX対応を含めて年中無休で開設し、専門家による面接教育相談は、予定通り4月を除く毎月1回（計11回）行いました。相談件数は、いずれも昨年度を下回っていますが、新規・継続いずれの相談者もあり、今後も必要な事業であると考えます。

(ウ)

事業・施策名称	青少年ボランティア育成事業、子どもふれあいセンター事業【生涯学習課】	
事業・施策概要	光市青少年ボランティア育成協議会の指導のもと、中学生リーダー養成講座（中学１年生）・光ジュニアクラブ（中学２年生～高校３年生）を企画運営しています。自然体験や社会参加体験を通じたボランティア活動を行い、青少年が自己を磨き高めながら社会に奉仕しています。また、子どもふれあいセンターでは、青少年が参加できる体験活動行事等の情報収集と提供を行います。	
20年度目標	学校外活動の充実と青少年の「社会参加活動の促進」に努めます。	
20年度実績	中学生リーダー養成講座・光ジュニアクラブには116名の受講生が入会し、教育キャンプや子ども会大会の支援活動や、高齢者・身体障害者施設の訪問などの自主企画活動を13講座行い、自立心を持ったジュニアリーダーの養成に努めました。講座とは別に、生涯学習推進大会や成人のつどいなど教育委員会関係行事の支援にボランティア参加しました。 また、情報誌「わくわくドキドキ」を年3回、学校等を通して全児童生徒に配布し、広く子どもや市民の体験活動などの情報発信に努めました。	
20年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	中学生リーダー養成講座・光ジュニアクラブは、講座外のボランティア参加も増え、高いボランティア意識を持ったジュニアリーダーとして成長しています。また、情報誌「わくわくドキドキ」を予定通りに配布しました。

(エ)

事業・施策名称	留守家庭児童教室（サンホーム）管理運営事業【生涯学習課】	
事業・施策概要	保護者が就労等で昼間家庭にいない小学校低学年児童（1～3年生）に、適切な遊びと生活の場として留守家庭児童教室（サンホーム）を設置し、児童の健全育成を図ります。	
20年度目標	「留守家庭児童教室」を円滑に運営します。	
20年度実績	全9カ所のサンホームに月平均381人の児童が入所しました。平日は授業終了後から18時まで、土曜日及び長期休業中は8時から18時まで開所し、保育に欠ける児童を保育しました。	
20年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	定員を超えて児童が入所するサンホームが4カ所ありましたが、定員超過したサンホームは、学校の協力を得ながらスペースを確保し、児童を保育しました。

(オ)

事業・施策名称	光市青少年健全育成市民会議の開催【生涯学習課】	
事業・施策概要	青少年の心を育てるキャンペーン「大人が変われば 子どもも変わる運動」を前面に掲げ、「あいさつ運動」や「安全・安心のまちづくり」などを推進します。	
20年度目標	「光市青少年健全育成市民会議」の活動を助長します。	
20年度実績	<p>団体 66 口、個人 17,847 戸が会員となりました。毎月第 3 日曜日を「家庭の日」＝「ふれ愛の日」とし、市内 5 モデル自治会で清掃などの「さわやか早朝クリーン活動」を行いました。</p> <p>その他、「安全・安心のまちづくり」をテーマにした作文・ポスター募集、市内の小学 1 年生全員を対象にした防犯ブザーの支給、浅江中学校 2 年生による「市長と語ろう青少年のつどい」や三輪小学校 6 年生によるレリーフ作成、あいさつ運動標語の募集・掲示や青い羽根街頭キャンペーンなどを行いました。</p>	
20年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	家庭・学校・地域社会との連携を密にし、各教育機能が十分発揮される社会の実現を目指して、各種事業や活動を行い、啓発に努めました。

(カ)

事業・施策名称	青少年関係の指導及び支援事業【生涯学習課】	
事業・施策概要	次世代を担う青少年の健全育成を目指して、指導者を対象とした研修会の開催や、青少年団体の活動支援を行います。	
20年度目標	青少年関係団体の活動支援及び指導者の養成を行います。	
20年度実績	<p>子ども会育成連絡協議会の指導者を対象に、子ども会育成指導者研修会（121 名）や教育キャンプ事前研修会（120 名）を開催しました。</p> <p>また、青少年団体の活動支援として、子ども会育成連絡協議会、ボーイスカウト光第 2 団・3 団、ガールスカウト山口県支部第 17 団に補助金を交付しました。</p>	
20年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	当初の計画通りに研修会を開催し、指導者の資質の向上を図ることができました。また、交付した補助金は昨年度と同額で、青少年団体の活動促進に努めました。

(キ)

事業・施策名称	あいさつ運動の推進【生涯学習課】	
事業・施策概要	家庭・学校・地域が一体となって、「愛の声かけ」を基盤にした明るく元気で気持ちを通わせた「あいさつ運動」を推進し、家庭内や登下校時などでのあいさつを啓発します。	
20年度目標	青少年の豊かな心を育てる「あいさつ運動」を推進します。	
20年度実績	あいさつ運動啓発用のぼり旗を学校や公民館等に配布し、啓発に努めました。また、光市青少年健全育成市民会議や「社会を明るくする運動」光市実施委員会等の関係団体と連携を取りながらあいさつ運動を推進し、青少年健全育成の各地区会議では横断幕・ポスターの作成や標語の募集など独自性を持った活動を展開しました。光市青少年補導委員も「愛の声かけ」を重視した補導活動を行いました。	
20年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	当初の予定通り、各関係団体と連携してあいさつ運動を推進し、青少年の健全育成のための活動を実施しました。

(ク)

事業・施策名称	光市成人のつどいの開催【生涯学習課】	
事業・施策概要	新成人をお祝いするために、1月第2日曜日（成人の日の前日）に成人のつどいを開催します。セレモニーと交歓会の2部で構成されています。	
20年度目標	光市成人のつどいを円滑に開催します。	
20年度実績	青年団体等の関係者及び若者の代表者などによる「成人のつどい企画運営委員会」（委員19名）を設置し、9月から1月にかけて8回の会議を経て、若者たちの意見を取り入れた新成人の祝賀にふさわしい「成人のつどい」を開催しました。	
20年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	新成人の参加率は78.7%で、平年と同水準でした。また、新成人式研究会主催の「成人式大賞」に応募し、大賞に続く「成人式準大賞」を受賞しました。3年前から始めた応募で、アイデア賞、優秀賞、準大賞と年々順位が上がっています。

(ケ)

事業・施策名称	クリーン光大作戦の実施【生涯学習課】	
事業・施策概要	青少年の社会参加活動の促進と、環境美化活動を通して人間関係を深めていく清掃活動の場として、毎年7月第2日曜日に「クリーン光大作戦」を実施しています。	
20年度目標	クリーン光大作戦への2万人以上の参加を目指します。	
20年度実績	天候にも恵まれ、目標である2万人を超える20,682人の参加を得ました。特に、小・中・高校生の参加促進に努めているところですが、その参加率は高まる傾向にあります。回収したごみは、可燃物が65,630kg、不燃物が1,770kgで、昨年度に比べていずれも減少しました。これは、海岸の漂着物が少なかったためと思われます。	
20年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	参加者2万人の目標を達成し、光市はますます美しいふるさとになりました。35年間にわたり全市的に取り組んでいるこの清掃活動は、全国的にも珍しく、光市の良き伝統の一つとなっています。

(コ)

事業・施策名称	青少年補導活動の推進【生涯学習課】	
事業・施策概要	青少年の非行防止や被害防止のため、「安心・安全のまちづくり」を目指して、地区・地域が中心となって青少年の補導・防犯活動を行っています。	
20年度目標	青少年の健全育成のための活動推進に努めます。	
20年度実績	各地区・地域から青少年補導委員として256人を委嘱し、夜間や長期休業、全市的行事などに巡回補導活動を行いました。全体研修会を2回開催し、各地区・地域でも研修会を行っています。 また、校外補導として、長期休業を中心に市内や周南地域の大規模商業施設などの巡回補導活動を行いました。	
20年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	地区・地域を基盤として地元住民やPTA等で構成される光市青少年補導委員連絡協議会、教員を中心に構成される光市校外補導連盟・周南広域校外補導連絡協議会など、各団体において予定通り補導活動を行いました。

(サ)

事業・施策名称	光市勤労青少年ホームの運営【生涯学習課】	
事業・施策概要	勤労青少年の憩いの場、仲間づくりの場、教養を身に付ける場、文化・スポーツなどレクリエーションの場として施設を開放しています。	
20年度目標	勤労青少年の福祉の増進、余暇の充実のため、各種講座や教室を開催します。	
20年度実績	年間で4,733人の利用がありました。勤労青少年ホーム主催講座として、1年を通じて華道教室・茶道教室を、秋から年末にかけて着付教室を開講しました。また、テニスや卓球などのスポーツ活動や、人形劇などの文化活動に利用されています。	
20年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	当初の予定通り主催講座を開催しました。全体的な利用者数は、昨年度に比べて若干減少していますが、継続的に利用されています。

(シ)

事業・施策名称	光市野外活動センター「周防の森ロッジ」の運営【生涯学習課】	
事業・施策概要	豊かな自然環境の中で、野外活動や集団宿泊訓練を通じて、青少年の豊かな感性とたくましい身体の育成を図っています。	
20年度目標	青少年の健全育成のため、各種教室やイベントを企画・実施します。	
20年度実績	年間で14,436人の利用がありました。周防の森ロッジ主催事業として、青少年やその家族を対象に、夏期のキャンプをはじめ、島田川や星空の自然観察や野鳥の巣箱づくりなど、自然を体験できるさまざまな事業を行いました。また、生涯学習社会の構築に向けて、広く一般成人や高齢者などに対して、各種教室やイベントを企画・実施しました。	
20年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	予定通り主催事業を開催し、全体的な利用者数は、昨年度と同水準になっています。周防小学校5年生の通学合宿では、5泊6日の貴重な宿泊生活体験を通して、基本的な生活習慣の見直しや家族の絆を再考させる場として大きな役割を果たしました。

キ 生涯学習、情報発信の拠点としての図書館の充実（評価B＝3）

(ア)

事業・施策名称	資料の充実と図書館の整備【図書館】	
事業・施策概要	広く市民に利用され、活用される図書資料の充実を図り、利用しやすい施設にするため、環境整備を行います。	
20年度目標	図書資料・情報提供の充実を図り、本館外壁の塗装改修及び視聴覚室のジュータン張替工事を実施します。	
20年度実績	<p>図書館資料は、布絵本や洋書などの増加により、20年度末で蔵書数171,721冊となりました。</p> <p>また、塗装がまばらであった図書館本館の外壁を全面、塗装改修工事を行い、劣化していた2階視聴覚室のジュータンを張替え、読書環境の改善を図りました。</p>	
20年度自己評価及び評価根拠	A B C D	<p>図書館資料は、平成17年4月の大和分室開館により蔵書が増え、資料選択の幅が一気に広がりました。資料購入にあたっては、「利用されて価値のあるもの」と「資料としての価値のあるもの」の両面から蔵書構成を考えながら選書しております。</p>

(イ)

事業・施策名称	子ども読書活動の推進事業【図書館】	
事業・施策概要	子どもが豊かな言葉と心を育むため、平成18年3月策定の「光市子どもの読書推進計画」に基づき子どもの読書離れを防ぐ方策を実施します。	
20年度目標	赤ちゃん絵本など児童図書コーナーの充実を図り、講演会など催しの開催、学校等との連携を図ります。	
20年度実績	<p>平成20年度は児童図書を1,675冊新たに購入し、児童図書資料の充実に努め、蔵書数は40,607冊となりました。</p> <p>子どもの読書活動推進講演会には、76人の参加がありました。</p> <p>図書館から出前おはなし会として小学校に延べ9回、公民館に1回、図書館へ来館おはなし会として幼稚園・保育園7園に実施しました。また、定例で毎月、乳児対象、幼児対象、3歳以上対象のおはなし会や季節毎の英語でおはなし会を実施しました。</p> <p>小学校図書館部会研修会には、司書が講師として出席しました。</p>	
20年度自己評価及び評価根拠	A B C D	<p>子ども対象に、年代毎におはなし会を実施していますが、子どもの聞き入る表情から大変意義のある事業だと感じています。今後も引き続き機会をとらえ実施していきます。</p> <p>講演会は、読書の意義や深く読むことなど指導法について講演され、子どもにとって読書がいかに必要かの意識が高まりました。</p>

(ウ)

事業・施策名称	奉仕活動の推進【図書館】	
事業・施策概要	おはなしボランティア養成のための講座を開催し、乳児期から読み聞かせを行うことが望ましいことの理解を図ります。	
20年度目標	ボランティア養成講座を開催します。	
20年度実績	平成20年度においては、乳幼児向けおはなしボランティア養成講座を3回（「赤ちゃん絵本について」「手遊びの基礎」「わらべうた」）延べ95人の参加で開催しました。参加者同士の交流を図り、地域の子育てボランティアへ、読み聞かせの関心を高めました。	
20年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	子育てボランティアをされている方の情報交換及び実践的な内容の講座を実施することができ、乳幼児のおはなし会依頼が増えました。一方で、家庭での読み聞かせにおいて親・祖父母への働きかけを行う機会が必要であると考えます。

ク 伸びゆく力を育てるスポーツ・レクリエーションの振興（評価A＝1、評価B＝6）

(ア)

事業・施策名称	市主催体育行事の実施【体育課】	
事業・施策概要	生涯スポーツ推進のため、市民体育大会、駅伝競走大会、ウォーキング大会等イベントを開催するとともにスポーツ教室や講習会を実施します。	
20年度目標	スポーツ・レクリエーションの普及と振興に努めます。	
20年度実績	<p>体力づくり事業を実施しました。</p> <p>市民体育大会（10月13日）          ニュースポーツ等13種目に1,289人参加          体協加盟団体主管5種目に373人参加</p> <p>市民走ろう大会          光市小学生駅伝大会（12月23日）60チーム410人参加          光市駅伝競走大会（1月11日）136チーム900人参加          平和記念周南駅伝競走大会（1月18日）29チーム276人参加          藤公の里マラソン大会（3月8日）429人参加</p> <p>レクリエーションスポーツ大会          グラウンドゴルフ交歓大会（5月17日）128人参加          親睦ソフトバレーボール大会（12月23日）69チーム322人参加          梅まつりコバルトウォーク（2月1日）526人参加</p>	
20年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	<p>広い年齢層の参加が見られ、各イベントとも例年並みの参加者が得られたため、各種事業としては一定の成果がみられました。</p> <p>しかし、市外参加者の比率が多い事業もあり、光市民がもっと積極的に参加してもらえようPRの強化や事業の有り方、運営方法の検討も含め事業の拡大や見直しを図る必要があると思われまます。</p>

(イ)

事業・施策名称	広報活動の充実【体育課】	
事業・施策概要	市広報、公民館報を活用するとともに体育指導委員が企画発行する「youゆうスポーツひかり」を発行します。	
20年度目標	市民へのスポーツ活動啓発のため「youゆうスポーツひかり」を発行します。	
20年度実績	<p>体育指導委員が企画発行する「youゆうスポーツひかり」を年4回発行しました。そのうち1回は市広報と併せて市内全戸に配付、その他3回はそれぞれ1000部作成し市内各公民館、体育施設等111箇所に配布備え付けていただき、市民への情報提供を行いました。また、市広報や公民館報でお知らせするとともに、ローカル紙等も活用しPRに努めました。</p>	
20年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	<p>年4回の定期発行が実施できました。</p> <p>「youゆうスポーツひかり」を見たということで問合せがあるなど、情報発信としては一定の成果が見られています。</p>

(ウ)

事業・施策名称	指導者の研修と養成【体育課】	
事業・施策概要	地域スポーツの推進を図るため、スポーツ・レクリエーション指導者の育成と充実に努めます。	
20年度目標	スポーツ・レクリエーション指導者、体育指導委員並びにスポーツ推進委員等に対する研修会及び講習会の派遣に努め、指導者の資質の向上を図ります。	
20年度実績	<p>体育指導委員の研修を実施しました。</p> <p>体育指導委員各研修会（周南地域・山口県・中国地区・全国）に参加 スポーツ少年団の指導者講習に参加しました。</p> <p>スポーツ少年団認定員養成講習会に7名参加 スポーツレクリエーション指導者講習会に参加しました。</p> <p>生涯スポーツコンベンションやまぐち2009に7名参加 県民スポーツ総参加運動推進委員研修会に参加</p> <p>その他、講習及び研修に参加しました。</p> <p>スポーツボランティアリーダー養成講習会に5名参加 総合型地域スポーツクラブ育成、創設の講習及び研修に参加</p>	
20年度自己評価 及び評価根拠	<p>A</p> <p>B</p> <p>C</p> <p>D</p>	<p>体育指導委員については、各研修会に積極的に参加いただき、ニュースポーツや生涯スポーツの普及振興にあたっての知識、技術の習得をしていただきました。</p> <p>一方、スポーツレクリエーション等やスポーツ少年団指導者の研修、講習会への参加を促すPR等を積極的に行い、スポーツボランティアの一層の拡充を推進する必要があります。</p>

(エ)

事業・施策名称	競技スポーツ選手の表彰【体育課】	
事業・施策概要	選手の発掘と競技力の向上に努めるため、暦年ごとに、山口県、中国地区、全国、国際大会等で優秀な成績を収めた市内のスポーツ選手を表彰します。	
20年度目標	スポーツ優秀選手の表彰を行います。	
20年度実績	<p>金賞 30人（国際大会8位以内、全国大会3位以内）</p> <p>銀賞 47人（中国大会優勝）</p> <p>銅賞 160人（山口県大会優勝）</p> <p>以上237名を2月19日に表彰しました。</p>	
20年度自己評価 及び評価根拠	<p>A</p> <p>B</p> <p>C</p> <p>D</p>	<p>多くの市民の皆さんの活躍により例年（昨年は188名）を大きく上回る表彰者がありました。来年度以降も引き続き表彰を行い、市内のスポーツ選手の啓発に努めます。</p>

(オ)

事業・施策名称	関係団体との連絡会議開催【体育課】	
事業・施策概要	各公民館、体育指導委員協議会、市体育協会並びにスポーツ少年団等市内体育関係団体との協議会や代表者会議等を開催し、スポーツの振興や事業の円滑な運営、実施に努めます。	
20年度目標	関係団体との連絡や協議を行い、スポーツ振興の普及発展を図ります。	
20年度実績	<p>体育指導委員協議会を開催しました。</p> <p>毎月1回定例会を開催</p> <p>各委員会 企画委員会（年4回） 広報委員会（年16回程度）</p> <p>体育関係団体との連絡会議を開催しました。</p> <p>公民館主事体育部長会議（年2回）</p> <p>体育協会役員会（年2回）、総会（年1回）他協議会を開催</p> <p>スポーツ少年団代議員会（年2回）、総会（年1回）</p>	
20年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	<p>体育関係団体との連絡調整や会議及び協議会等の開催により、情報交換や行事等の円滑な運営を図ることができました。</p>

(カ)

事業・施策名称	国民体育大会推進体制の確立【国体推進課】	
事業・施策概要	平成23年に山口県で開催予定の国民体育大会に向け、総合的な準備計画及び推進体制の確立に努めます。	
20年度目標	平成23年山口国体のセーリング競技及びバドミントン競技の開催のため県や競技団体、関係機関と綿密に連携を図るとともに、国体準備委員会を実行委員会へ改組し、各専門委員会を立ち上げます。	
20年度実績	<p>第66回国民体育大会の山口県開催と会期が正式に決定されたことを受け、「光市準備委員会」を「光市実行委員会」に改組し、実行委員会内に、総務企画、競技式典、輸送交通、宿泊衛生の各専門委員会を設け、専門委員会を2回開催しました。さらには、市役所内の全庁的な推進体制を整備するため、「光市市内推進会議」を設置しました。</p>	
20年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	<p>平成20年度目標である国体実行委員会への改組並びに4つの専門委員会と市内推進会議を設置して推進体制の整備を行い、概ね当初目標どおり達成しました。</p>

(キ)

事業・施策名称	国民体育大会準備事業【国体推進課】	
事業・施策概要	平成 23 年に山口県で開催予定の国民体育大会に向け、先催地等の準備状況等の調査研究、関係機関・団体との連絡調整、会議の開催、その他開催準備にかかる業務の推進に努めます。	
20 年度 目標	平成 23 年山口国体のセーリング競技及びバドミントン競技の開催のため、県や競技団体、関係機関と綿密に連携を図るとともに、先催地の準備状況等の調査研究視察を行い、資料収集に努めながら基礎調査を実施し、市民への P R や大会運営の具体的な準備を始めます。	
20 年度 実績	<p>第 66 回山口国体の光市開催種目を円滑に実施するため、県や競技団体等の関係機関と連携を図るとともに、先催地である第 63 回大分国体のバドミントン・セーリング競技、第 64 回新潟国体セーリングリハーサル大会、及び平成 20 年度国体セーリング競技研修会に参加し、施設・運営準備状況等の調査を行いました。</p> <p>加えて、「競技用具整備計画」、「競技役員等編成」、「会場地輸送」、「花いっぱい運動実施計画書の作成」、「大会に係る市町概算運営費」等の調査を実施しました。</p> <p>広報啓発活動としては、本庁舎玄関前に国体 P R 看板の設置や、卓上のぼり旗を作製し、公共施設をはじめ市内の主要施設や旅館等に配布し、国体 P R を行うとともに、関係機関・団体との連携を密に行い、各種イベントを活用して国体 P R に努めました。</p>	
20 年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	<p>競技団体・関係機関等と連携を図るとともに、先催地の準備状況等の調査研究視察を行い、資料収集に努めながら、基礎調査を実施し、概ね当初目標どおり達成しました。</p> <p>また、市民への P R 活動として、国体看板設置や各種イベントに出向いての国体 P R に努めました。</p>

ケ 自然の恵みに感謝する心を育む学校給食の充実（評価A＝1、評価B＝3）

(ア)

事業・施策名称	安全性の高い給食づくりの推進【給食センター】	
事業・施策概要	化学的合成食品添加物の排除や、良質な食材料の使用、また地場産物の使用などにより、安全・安心な給食づくりを推進します。	
20年度目標	地場産物の使用率を約35%とします。（19年度29.7%⇒23年度50%）	
20年度実績	化学的合成食品添加物28品目について、業者から食材の成分表を提出してもらい、化学的合成食品添加物が含まれていない物を購入し、またサンプルによる味の確認などを行い、良質な食材の購入を行いました。また、地場産物の使用に努め、地場産がない場合でも、出来るだけ国内産の食材使用に努めました。地場産食材の使用率は40%となりました。	
20年度自己評価及び評価根拠	<p>Ⓐ</p> <p>Ⓑ</p> <p>Ⓒ</p> <p>Ⓓ</p>	<p>できるだけ地場産食材の購入に努め、地場産のない場合は出来るだけ国内産を購入し、地場産使用率は、目標値（35%）を上回る40%とすることができました。</p>

(イ)

事業・施策名称	食育指導・協力体制の強化【給食センター】	
事業・施策概要	栄養士・調理員による学校巡回訪問指導、学校給食担当者との連携協力、PTA給食試食会の実施、学校給食だよりの発行、献立表の配布などを行います。	
20年度目標	学校巡回訪問指導各学校年2回、給食担当者会議年3回、学校給食だより年3回及び献立表年11回の発行を行います。	
20年度実績	学校巡回訪問指導各小中学校2回、給食担当者会議（献立委員会）3回、学校給食だより3回及び献立表11回の発行を行い、概ね目標は達成できました。	
20年度自己評価及び評価根拠	<p>A</p> <p>Ⓑ</p> <p>C</p> <p>D</p>	<p>学校巡回訪問指導、給食担当者会議、学校給食だより及び献立表の発行など当初の予定どおり実施し、児童・生徒への食育指導の推進、学校給食担当者との連携協力強化に努めました。</p>

(ウ)

事業・施策名称	給食センター施設、設備の充実【給食センター】	
事業・施策概要	老朽化した施設、設備を更新し、安心安全な給食の供給に努めます。	
20年度目標	包丁・まな板専用殺菌保管庫の設置（光センター）、二重保温食缶取替補充（光、大和両センター）、副菜用角型食缶更新を行います。	
20年度実績	光学校給食センターに、包丁・まな板専用殺菌保管庫を設置し、また光・大和両学校給食センターの温食用の二重保温食缶の取替更新、光センターの副菜用の角型食缶の更新など、予算措置した設備等の購入を早期に行いました。	
20年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	予定していた設備の更新はすべて早期に行い、設備等の充実を行いました。施設・設備の老朽化が顕著であり、改修の必要とされるものについて、改修等の必要性・緊急性を十分に考慮し、必要なものから順次整備を進めていきます。

(エ)

事業・施策名称	職員の資質の向上【給食センター】	
事業・施策概要	学校給食センター独自の職員研修会実施や県教委、健康福祉センター等主催の研修会、講習会に参加し、職員の資質向上を図ります。	
20年度目標	給食センター独自の研修会年2回（春・夏）の実施、及び県教委等の研修会・講習会に参加します。	
20年度実績	学校給食センター主催の衛生管理研修会を4月と8月に実施し、ほぼ全職員が参加しました。また、県教委主催の衛生管理等の研修会にも2名参加しました。	
20年度自己評価 及び評価根拠	A B C D	職員の資質向上のための2回の研修会には職員がほぼ全員出席し、また県教委主催の研修会にも積極的に参加して、職員の資質向上を図ることができました。

コ 教育開発研究所における調査研究の充実・深化（評価A＝2、評価B＝2）

(ア)

事業・施策名称	二学期制の検証を通しての学校改善にかかわる調査研究【教育開発研究所】	
事業・施策概要	二学期制を導入して3年目となり、各学校の指導計画、通知表、学校行事、長期休業の活用など二学期制のもとでの学校運営にかかわる取組について評価を行います。	
20年度目標	二学期制の成果と課題を明らかにし、改善への方向性を示します。	
20年度実績	二学期制導入に係る検証・評価のため、児童生徒、保護者、教職員を対象に「学期の区切り」「生活と学習」「評価」「学校行事」「長期休業」などの調査項目でアンケート調査し、その結果を分析しました。また、各学校の創意工夫した事例を収集し、情報発信しました。	
20年度自己評価及び評価根拠	<p>Ⓐ</p> <p>Ⓑ</p> <p>Ⓒ</p> <p>Ⓓ</p>	<p>二学期制によって、通知表の工夫・改善や長期休業中の学びの連続性が図られるなど学校運営上の成果とともに、学校と家庭・地域社会との連携の難しさなど課題も明らかになりました。また、各学校の特色ある教育活動を実践事例集としてまとめることができました。</p>

(イ)

事業・施策名称	新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善に関わる調査研究【教育開発研究所】	
事業・施策概要	新学習指導要領で求められている児童生徒の学ぶ意欲や学力向上を目指す授業の在り方について具体的な実践を通して検証を行います。	
20年度目標	授業改善の視点を明らかにして、教師の授業力を高めます。	
20年度実績	教師の目指す授業像として「教えたことと学びたいことが一致する授業」「個に始まり集団で磨かれ、個に帰る授業」「児童生徒の発言が価値づけられる授業」「立体的な板書がある授業」「児童生徒の思考過程が見える授業」などを掲げ、各校で実践を通して学ぶ意欲を高め、学力向上に有効な授業について検証するとともに教師の授業力向上に取り組みました。	
20年度自己評価及び評価根拠	<p>A</p> <p>Ⓑ</p> <p>C</p> <p>D</p>	<p>学力向上を図る授業モデルとして、小学校2事例、中学校2事例をまとめることができました。さらに、授業改善を行うための校内研修の持ち方についての提案、学習する力を育む家庭学習の手引作成なども行いました。</p>

(ウ)

事業・施策名称	食育の実践にかかわる調査研究【教育開発研究所】	
事業・施策概要	学校を中心に進めてきた食育の研究成果や課題を踏まえて、「学校・家庭・地域が連携した食育の在り方」について実践を通して調査研究します。	
20年度目標	学校・家庭・地域が一体となって推進する食育の在り方を明らかにします。	
20年度実績	平成18年度と19年度の食育についての成果と課題を洗い出し、啓発活動を行ったことから、市内の全ての小・中学校において、生活科、家庭科、学校行事、総合的な学習の時間の中で、積極的に食育について取り組みました。 また、地域やPTAと連携して保護者対象の料理教室や食育にかかわる講演なども実施されました。さらに、学校・家庭・地域が一体となった健全な食習慣の確立という観点から食育カレンダーの作成をし、小・中学校の全家庭に配布しました。	
20年度自己評価 及び評価根拠	㉞ B C D	「学校・家庭・地域が連携した食育の推進」として報告書にまとめることができました。また、食育をテーマにした教育シンポジウムに参加した保護者の方から「食育について意識を深めそれを学校、家庭、地域での連携を深めていくことが大事と再確認した」などの意見をいただき、一定の成果が上がっていると考えることができます。

(エ)

事業・施策名称	教育に関する情報の収集・発信【教育開発研究所】	
事業・施策概要	平成20年度の教育開発研究所の取組について、学校、保護者、教育関係諸機関などの皆さんに機関紙「共創」や「研究紀要」などで紹介します。	
20年度目標	本市教育の課題解決のための研究内容や研究成果を発信し、本研究所の取組について理解を得るよう努めます。	
20年度実績	機関紙「共創」を3回発行し、平成20年度の事業や3つの研究部会の研究内容や研究成果を広報しました。 また、研究集録の編集・発行を行いました。 光市教育開発研究所ホームページの公開をしました。 教育に係る国の施策の解説を広報「ひかり」に掲載しました。	
20年度自己評価 及び評価根拠	A ㉞ C D	機関紙「共創」を3回発行することにより、本研究所の事業・研究内容、進捗状況、成果をタイムリーに紹介することができました。また、教育に係る国の施策を広報「ひかり」に掲載することにより、教育改革の動向を広く市民の方々へ知らせることができました。

## 2 学識経験者による意見

光市教育委員会事務評価委員会における点検評価に対する委員からの意見は以下のとおりです。

### (1) 点検・評価の各項目について

- ・学校施設や設備について、教育委員会は、毎年一回各学校を訪問し、学校敷地内を視察するとともに整備の必要な個所等の要望を聴取しているということだが、行政の視点から、定期的に学校の状況の聴取・点検等を行うことは重要であるので継続して欲しい。
- ・放課後子ども教室の開催回数のように、地域によって差が大きいものがあるが、学習の支援について、地域の人を巻き込んだいろいろな教育ができる形を構築することができるかといえるのではないかと。
- ・光市は生涯学習の学習機会が豊富にある。ただし、生涯学習の組織についてどういった運営がなされ、参加者がどのような感想や実感を持っているかも含めて評価することが重要である。セミナー、講座等のあとにアンケートを取っているということなので、それを反映させていって欲しい。
- ・各文化施設の入館者数を増やしていくためには、地元の利用だけでなく、市外からの来館者を増やしていくことが必要だと思う。伊藤公資料館については、旅行会社への呼びかけ、市のホームページの更新、特別展の開催などを行っているとのことだが、引き続き、情報提供に努めて欲しい。
- ・各文化施設の目標として、学校と連携し、市内の子どもたちの学習機会を増やしていくことを掲げ、取り組んでいって欲しい。
- ・青少年の育成について、ジュニアリーダーの活動などや、それに携わっている方の発表の場を設けていくことが、参加人数の増加につながるのではないかと。
- ・あいさつ運動については、子どもはみんなあいさつをしてくれるのに、地域の大人があいさつをしないということが意外と多いように思う。地域と一体となって、地域を巻き込んだ運動にしていくかといえるのではないかと。
- ・成人のつどいについては、全国的に見ても高い評価が得られる立派なものだと思う。行政が作ったものではなく、市民の手作りの会であり、成人式を迎える人だけでなく、前年度の参加者も加わって、前年の反省点も踏まえて開催している点が評価できる。
- ・子ども読書活動の推進について、学校等へ出向く出前お話会と、幼稚園・保育園児を対象とした来館おはなし会を実施しているということだが、小中学校も読書活動に力を入れており、学校と連携を図り、読書活動を推進して欲しい。
- ・体育指導委員が企画発行する「youゆうスポーツひかり」は、県下での発行は当市が最初であるとのことであり、現在50号まで発行が続いているのは評価できる。

- ・給食センターの安全性の高い給食づくりの推進について、地場産食材の使用率が40%というのは、食料自給率が低い状況での達成は大変評価できる。
- ・食育の推進について、他市には例がない食育カレンダーを作成し、小中学校の児童生徒の全家庭に配布するといった取組みをしていることは、大変評価できる。
- ・新学習指導要領を踏まえた授業改善について、学校がどういった形で取り組んでいるのか、保護者の方に十分伝わっていないと思う。先生の考えが家庭に伝われば、家庭と連携した取り組みになるのではないかと。
- ・授業改善については、学校現場で重要なことは改善の方法を見つけだすことであるが、ゆっくりと時間をかけて教師自身が方法を見つけ出す時間的余裕もなく、個人ではなかなか対応できない。良い方法を持っている先生がいれば、それをクラス・学年から学校へ、学校から市内の他校へと広げて財産として役立てていける体制づくりが必要だと思う。
- ・授業研究を行っている学校は、順番が回ってきたからという、形式的なもので終わっていることが多いように思う。本当に実のあるものにしていこうとすると、かなり冒険的な試みも必要で、先生方がそういったことに取り組んでいく姿勢を触発していくことが教育開発研究所でできればいいのではないかと。
- ・授業改善が、一過性のもので終わることなく、継続性のあるものへ変えていくことが大事だと思う。子どもが授業を受けることが待ち遠しくなるような授業をすることが学力の向上へのきっかけとなるのではないかと。
- ・現在は、家庭での学習習慣のない子が多いように思う。単純に宿題を出すだけでなく、学校でやってみたことについて、家庭に帰ってから自発的に調べてみよう、何かやってみようと思えるような取組をすることで授業改善につながってくるのではないかと。教育開発研究所の活動に大変期待している。

## (2) 点検・評価全体について

- ・光市の教育行政は、非常に丁寧で、ち密かつ計画的に行われていると思うが、教育行政に携わる各部署が、林の木々のように孤立するのではなく、にじみあう、つらなりあう関係を大切にして、事業を行って行って欲しい。
- ・各部署は、出向く教育行政を目指して欲しい。自分の部署でだけ仕事をするのではなく、既に取り組んでいることであるが、給食センターの栄養士が学校へ出向く、図書館の司書が学校へ出向く、といったことが、児童生徒への教育ということに加えて、それぞれの部署の活性化につながるのではないかと。  
また、文化センターから学校へ出向くといった試みもよいのではないかと。そういったことで、図書館に行ったついでに文化センターにも寄ってみようかということに繋がるのではないかと。そういった繋がりを大切にして子どもたちの成長に役立ててほしい。
- ・今回の評価については、どういったものに予算がどれだけついていて、そのうちどれだけ執行できたか、といった点がこの報告書では分かりにくく、評価が適正なものであるかも分かりづらい。また、一定の成果が上がっているのにB評価としている事業があるが、B評価とした根拠を挙げるのが今後のA評価とするための課題・目標につながるのではないかと。

## 3 今後の取り組みについて

委員よりいただいた意見については、今後の施策に生かしていきたいと考えています。

また、今回の報告書については、評価の根拠が不明確な点もあり、来年度以降は、こうした点がより明確となるよう、数値的なものを入れる等の工夫をしながら、分かりやすい報告書の作成に努めたいと思います。

そして、この評価委員会自体を形骸化させないためにも、各事業について、我々が何のためにそれを実施するのかという目的を今一度自覚し、事業を着実に実施していきたいと思っております。